

平成 3 0 年

# 総務委員会会議録

と き 平成30年7月30日

品 川 区 議 会

平成30年 品川区議会総務委員会

日 時 平成30年 7月30日 (月) 午後 1時00分～午後 2時16分  
場 所 品川区議会 本庁舎 5階 第5委員会室

出席委員 委員長 伊藤 昌宏 君 副委員長 新妻 さえ子 君  
委員 高橋 伸明 君 委員 中塚 亮 君  
委員 いながわ 貴之 君 委員 須貝 行宏 君  
委員 吉田 ゆみこ 君 委員 松澤 利行 君

出席説明員 桑 村 副 区 長 中 山 企 画 部 長  
柏原参事(企画調整課長事務取扱) 大野 計 画 担 当 課 長  
品 川 財 政 課 長 小 林 施 設 整 備 課 長  
中 元 広 報 広 聴 課 長 木村報道・プロモーション担当課長  
山 本 情 報 推 進 課 長 榎 本 総 務 部 長  
米田参事(総務課長事務取扱) 黒 田 人 事 課 長  
立 木 経 理 課 長 伊 東 税 務 課 長  
齋 藤 会 計 管 理 者 久 保 田 区 議 会 事 務 局 長

○午後1時00分開会

○伊藤委員長

それでは、ただいまから総務委員会を開会いたします。

本日は、お手元に配付しております審査・調査予定表のとおり、「報告事項」、「行政視察について」および「その他」と進めてまいります。

今日も効率的な委員会運営にご協力をよろしくお願いいたします。

---

1 報告事項

(1) コミュニティFMの開局について

○伊藤委員長

初めに、予定表1の「報告事項」を聴取いたします。

まず、(1)コミュニティFMの開局についてを議題に供します。

本件につきまして、理事者よりご説明をお願いいたします。

○柏原企画調整課長

それでは、私のほうから、現在順次進めておりますコミュニティFMの開局に向けた現在の状況をお知らせしたいと思います。資料のほうをご覧ください。

まず、事業主旨のところでございますが、品川区といたしましては、現在ケーブルテレビ品川等と協力いたしまして、運営会社として（仮称）株式会社エフエムしながわを設立いたしまして、品川区エリアでコミュニティFMを開局するというものでございます。

目的といたしましては、大きくは2点でございますけれども、1点目は、災害時に避難情報や被害者の情報を発信するなど、災害・防災情報発信の強化を図ることがございます。2点目は、地域に密着した情報を発信いたしまして、地域コミュニティの醸成を推進するというものでございます。

2の設立会社およびスケジュールということで、会社名はまだ仮称でございますが、株式会社エフエムしながわの設立に向けて今準備を進めているというものでございます。サービス名は「検討中」と書いてございますが、このサービス名は愛称のようなものでございまして、例えば埼玉県にある株式会社エフエムナックファイブのNACK5だとか、いわゆる愛称のことを言っております。これはまだ検討中でございます。

スケジュールでございます。今、FM放送の予備免許の交付を申請してございまして、これが8月に交付される予定であるというところでございます。

また、品川区のほうかも、この株式会社に対する出資をするというところでございますので、株式払込については、8月下旬から9月に行う予定でございます。

その後、運営会社創立総会が9月下旬から10月ということで、その後に会社が正式に設立ということでございます。放送機材等のもろもろの準備を行いまして、12月には一般放送といたしますか、放送を開始したいということで準備を進めているものでございます。

また、この新しく設立される会社でございますが、株主の構成といたしましては、株式会社ケーブルテレビ品川が260株ということで32.5%の出資比率、また品川区は240株ということで30%の出資比率でございます。このほか、10社が株主となる予定でございます。

出資につきましては、持株数240株と今申し上げたとおりでございますが、1株5万円、出資額といたしましては1,200万円でございます。

ちなみにでございますが、平成30年度当初予算を審議していただいた際には、2,000万円を計上させていただいてございましたが、こちらのほうは当初予定してございましたこのFM局の資材関係、特に放送設備関係はケーブルテレビ品川が所有している資材等を効率的に活用するということになりましたので、こういったところから経費削減が図れるという状況が出てまいりました。そうしたことから、当初想定しておりました資本金6,000万円というところから、4,000万円に減少したため、区の出資額も減少しているというものでございます。

#### ○伊藤委員長

説明が終わりました。

本件に関しましてご質疑等がございましたら、ご発言をお願いいたします。

#### ○いながわ委員

確認だけなのですけれども、要するにケーブルテレビ品川などが、品川区と連携をしてエフエムしながわを開局するということだと思っておりますが、まず聞きたいのは、開局した時に、ケーブルテレビ品川の中に放送局があり、アナウンサーやMC、ゲストなどがいて、話をしながらいろいろな情報を発信するというイメージなのですけれども、そういったことをどこでやるのか。最近では、やはりガラス張りのブースの中でやるケースというのが非常に多いので、それはどうなのか。

それをなぜ質問したかというところ、おそらくケーブルテレビ品川が冠に出ているのであれなのですけれども、視聴率を考えた時に、いろいろな努力をされる中でその視聴率は多分1%台なのか、そもそも1桁台なのかかわからないのですけれども、事業目的に「地域に密着した情報を発信し、コミュニティの醸成を推進する」と書いてあるので、どこまでこのエフエムしながわというのが品川区民に聞かれるのかということ非常に危惧する部分があるのです。

例えば、ケーブルテレビ品川の中で開局をしてそこでやるということになると、誰の目にも触れず、電波だけを発信するような感じになってくると思うので、やるのであれば開局する場所をしっかりと考えて、アトレ大井町の中にするのがいいのかとか、いろいろな人の目に触れる場所で開局したほうがいいのではないか。これは提案も含めてなのですけれども、それをどうお考えなのかということをお教えください。

#### ○柏原企画調整課長

実際の放送の現場、開局する場所の問題というところでございます。

現段階では、ケーブルテレビ品川に事務所や放送スタジオがあるということ想定しておるのですが、今、委員がおっしゃっていただいたように、いかに区民に知らしめるか、認知度を上げていくかというのは大きなポイントの一つと我々も考えています。

開局するその場所の問題につきましては、まだ引き続き調整しながらということで、当初はおそらく機材がそろっている所でやるという形になるのだと思いますが、運営していく中で、目に触れる場所がいいのかなどを検討しながら、引き続き場所についてはきちんとアピールできる場所を考えていきたいと思っております。

また、いかにその地域、品川区内でこのエフエムしながわを知ってもらうかということで、地域情報をどのように流していくかということですが、そういった部分も多く取りあげていこうと思っておりますので、その内容、コンテンツの部分についても、今、ケーブルテレビと区でいろいろと検討しているところでございます。

#### ○いながわ委員

ありがとうございます。以前よりケーブルテレビ品川のテレビのほうの視聴率というのは、多分、上がってきているのかなと思うのですけれども、ローカルテレビというか地域メディアですからそれほど爆発的に上がっていない。もう20%ぐらいまで取れているのだったらいいですが、そんなに取れていくわけじゃないわけですから、そこにラジオ局を開局させて、ラジオを流すといっても、なかなか聞いてくれる人は少ないのではないのかなとちょっと危惧をしているので、ぜひ目立つところ、例えば戸越銀座の商店街の空き店舗を利用して、週末の土日だけはそこでやるとか、商店街を回って、どこどこにお邪魔していますとか、そういう感じでできるように、とにかく最初のうちはそういう形でPRしていき、最終的にはどこかにガラス張りのブースをつくって、そこを基地局にし常駐して情報を発信するようにしたほうが、最近ではそういうケースが結構多いので、どうかという思いで質問させていただきました。しっかりやっていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

#### ○中塚委員

事業目的が災害時の情報発信、それから地域コミュニティの醸成であり、それを行うに当たってラジオを放送することはあり得るのかなとは思っております。ただ、まだ全体像がよくわからないので、お伺いしたいと思うのですけれども、放送時間というのはどのように考えているのか伺いしたいと思います。

つまり、このラジオ局が録音したもの、また生放送も含めて、番組と番組の間は何か音楽だけが流れているのか、それとも何かCMみたいなものが流れているのか。なぜかという、ラジオが好きな方というのは大体いつも同じチャンネルをかけてずっと聞いているということが多いため、1日3回だけ放送だと、どこまでそういう番組にチャンネルを合わせてもらえるのかなという疑問もあるので、放送時間と放送内容の組み合わせについてお伺いしたいと思います。

#### ○柏原企画調整課長

まだ番組の構成については調整中といったところではございますが、1つ想定と申しますか考えているところでは、1日の放送時間をおおむね17時から18時間ぐらいで、朝早く7時ぐらいから夜中過ぎたところまでといった時間帯での放送を想定しているところでございます。

先ほど、ご意見がありましたように、例えばまちに出て取材をしたりとか、そういう情報を幾つかの帯で流したり、それから広域情報ということで、ケーブルテレビ品川は東急系列で、横浜やいろいろなところでFM関係のことをやっていますので、そういった広域の情報を流す番組。それから、番組の間は音楽を流したりという形で考えているというものでございます。

それは平日と、それから土日の枠で、もう少し地域の情報の枠の回数を増やしたりだという形で、今のところ想定しているところだと聞いてございます。まだ確定ではないのですが、大まかに言うとういった形になってこようかと思います。

先ほどの議論にもちょっと絡んでくるのですけれども、いかに聞いてもらうかといったところがひとつポイントだと思いますので、まちの方々の生の声であったりとか、地域のイベントであったりとか、そういったものをうまく放送できればと考えているところでございます。

#### ○須貝委員

コミュニティFMを開局するということですが、これは周波数の問題があると思うのですけれども、実際、半径何キロぐらいまで電波が届くのですが、まずそれを教えてください。

#### ○柏原企画調整課長

このコミュニティFMでございますけれども、平成26年でしたか、特に関東エリアですけれども、電波の帯域・周波数の部分が大幅緩和されまして、周波数がとれるようになったという経緯がございま

す。

それで、品川区のある程度真ん中のあたりにアンテナを立てて発信をするのですが、おおむね品川区全域には電波が行くように。ちょっとこれは技術的なところなのですが、電波を出す角度をあまり広げ過ぎてしまうと、やはり電波の力が結構あるそうなので、かなり遠くまで届くそうです。ただ、コミュニティFMということで、そのエリアをある程度限定してというのがこの周波数の規制緩和がされた時の条件になっておりますので、エリアはある程度限定するというので、ほぼ品川区全域をカバーできるように調整を行うということでございます。

#### ○須貝委員

これは実際開局したら、多くの方に聞いてもらうという状況になると思うのですが、それには今度受信する側、ラジオをまず持っているか、そこから始まりますよね。受信できなかったら、受信してもらえない方がいなかったら意味がないということでもありますし、現在、開局に向けて準備をしているわけですが、今、全国では300局以上あるといわれている中で、もう二十数局は閉局しているという現状もありますよね。

なぜ閉局するかというと、結局、本当はFM局の宣伝をしてスポンサーなどを集めたいけれども、実際にはスポンサーがなかなか見つからないので、経営的には4割以上の会社が現在赤字経営をしているという状況を見ると、今これをやっていって、防災上、また品川区の情報発信上、それは意味があると思うのですが、現状として費用対効果ということからすると弱いのではないかと思うのですが、その辺についてちょっとご見解をお聞かせください。

#### ○柏原企画調整課長

まずはソフト的なところで、このラジオをある程度使って情報を発信するということでは、いかに聞いてもらうかということが一番のポイントだと思いますので、それに関しては情報の中身、コンテンツの充実でいかに聞いてもらう工夫をするかということだと思います。そういったところでラジオというお話もありましたけれども、何か工夫ができないかというのは、こちらのほうでも中身プラスそのラジオを果たしてどう聞いてもらうか、どのような宣伝の仕方をするかというのは、今も検討しているところでございます。

それから、費用対効果という部分でございます。確かにおっしゃる部分で、幾つかのコミュニティFMのところが経営が難しくなっているという話があります。ただ、今、どちらかといいますとコミュニティFMの開局が増えている、今上り調子といいますか、開局の動きが盛り上がっています。やはり、どうやって運営していくかということが課題になるのですが、品川区の場合ですと、スポンサーといいますか広告収入を基本に考えたいということで、事業スキームを考えております。

そういった中で、区がどういったかわかりができるかというのも改めて考えながら、冒頭申し上げた事業目的、災害時には委員もおっしゃっていただきましたけれども、非常に有効なツールだと捉えております。その運営面については、まずは立ち上げを行いどういった形になるかを見ながら、区としてもどういった工夫、協力ができるのかというのは、あわせて考えていきたいと思っております。

#### ○須貝委員

確かに、地域密着型の情報発信や、災害・防災情報を緊急時・災害時にお知らせするというのは、確かにツールとしてあってもいいと思うのですが、ただ、なかなか経営的に苦勞しているという状況を見ますと、その辺について、しっかりと考えていただかないとまずいのかなと思います。

スポンサーがついてくれればいいですが、現状なかなか日本全体を見るとついてくれない

ということで、逆に品川区で出資して、その委託料を払うような状況にもなりかねませんので、その辺は本当に努力も必要なのでしょうけれども、私は慎重に進めていってほしいと思います。

#### ○中塚委員

今日の報告は開局についてということなので、企画調整課より報告されていますけれども、開局された後、番組の充実であったり、その内容であったりというのはどこが所管するのか、その理由も含めてご説明いただけますか。

#### ○柏原企画調整課長

今回、「開局に向けて」というところで、全体も含めて私のほうで報告させていただいています。番組の中身ということになりますと、品川区の情報をどう発信するかという部分もございますので、そういったところで所管といいますと、既に広報広聴課のほう番組関係の調整をしておりますので、そういった部分につきましては広報広聴課のほうからご報告等々はさせていただくことになろうかと思いません。

#### ○新妻副委員長

ご説明ありがとうございました。確認させていただきます。

今回、このコミュニティFMの開局については、事業目的の1番目に災害時の情報発信が挙げられており、これは非常に大事かなと思っています。

それと1つ教えていただきたいのが、今、東京モノレールの天王洲駅から橋を渡った向こうに新たにマンションが3棟建っておりますが、ケーブルテレビ品川がそこにはどうも入っていないと聞いているのです。先ほど、全地域に発信されるということでしたので、ケーブルテレビが入っていないところでも、このコミュニティFMの電波は受信可能と捉えていいのでしょうか。それが1点です。

もう一つが、サービス名、いわゆる愛称を検討中ということなのですが、これはどこが検討しているのか。ケーブルテレビ品川で検討されているのか。また、区民に対して広く愛称を募集したりとか、そういうことも検討されているのか、教えていただきたいと思います。

#### ○柏原企画調整課長

コミュニティFMの電波の関係でございまして、ケーブルテレビ品川に関係なく、FMラジオの電波になりますので、ラジオ受信機さえあれば受信ができるというものでございます。

それから、愛称については、今の段階では先ほど申し上げた新しくできる会社のほうで考えてはいるのですが、実際、ケーブルテレビ品川、それから品川区も含めてですが、愛称について引き続き検討させていただいております。大きく公募するかどうかというのは、まだ今のところそういった話があるということを聞いていないのですが、今日いただいたご意見等も含めて、ケーブルテレビ品川等々に話をしていきたいと考えております。

#### ○吉田委員

2点ありまして、株主の構成の予定で、その外、10社が株主となる予定ということなのですが、10社というのはもう決まっていますということなんでしょうか。本決まりではないとしたらまだ公表はできないかもしれませんが、例えばどのようなところが株主なのかということが1つです。

それから、予算についてですが、出資額の当初予算が2,000万円計上となっているのですが、企画調整課の予算に入っているのですか。広報広聴課の予算では見つけられるのですが、これはまた別で開局してからの予算ということでしょうか。ちょっとその辺の見方を教えてください。

#### ○柏原企画調整課長

まず、株主の構成でございます。残り10社というところでございますが、もうほぼ10社確定ということで聞いてございます。代表的なところで申しますと、関電工だったり、NEC ネットエスアイ、あとは愛知産業、SMK、大崎電気工業などなどです。ただ、株数としましては、残りの株の数でございますので、60株であるとか、20株であるとか、出資比率で言うと5%から2.5%ぐらいの間で出資をしていただくということでございます。

それから、予算の関係でございます。企画調整課のほうでこの出資に関する歳出予算ということで計上させていただいてございます。それから、広報広聴課のほうでは、おそらく1,600万円ぐらいの予算計上だと思います。それは、1つは先ほどちょっと申し上げた品川区の情報をいかに流すかというところの番組をつくるための委託のお金で、800万円ほど。それから残りの800万円は、地震とか災害時に品川区ではいろいろな情報をツイッターで流したりするのですが、そういった情報を音声情報にかえてFMで自動的に流すという機器を設置するための費用ということで、1,600万円を計上させていただいているというものでございます。

#### ○高橋（伸）委員

発信する場所は、ケーブルテレビ品川の中でということなのですが、今、品川区役所の第2庁舎の3階ロビーにある機器に、ケーブルテレビ品川の映像が流れていますよね。そういった中で、このコミュニティFMも庁舎内のどこかで聴取できるようにすることを今後考えておられるのか、あと区有施設もさまざまございますよね。そういうところでも、いつでも聞けるような状態を検討しているのかどうかということ、まず1点お聞きしたいと思います。

#### ○柏原企画調整課長

まず、大体この質問の中では2通りの見方があるかと思えます。

まず、コミュニティFMを聞くということであれば、ラジオをいろいろなところに置いて、それが聞けるような状態にするというのは、機器的な部分で機材をどうやって置くかということであろうかと思えますので、具体的に今どこでどうというのはちょっと今ありませんけれども、今いただいたご提案については検討させていただければと思います。

もう一つは、前の議論にもありましたけれども、実際放送している内容、誰がどう、DJがどうしゃべったかとか、そういったものが見えるかどうかということかと思えますけれども、それについてはさらに映像の機器であるとか、放送局の中に映像の機材を入れてということが出てきますので、そこまでできるかどうかについては、もう少し検討が必要かなと。

今回このコミュニティFMが、実はこれ、先ほど機材の関係のお話もしたのですが、テレビと違い音声だけです。運営は1人でもできるという想定で動いています。ということは逆の言い方をすると、機材さえそろっていればどこでもできるというような形ですけれども、コストの面であったり、先ほどもありました費用対効果というところもありますので、そういったことも含めて運営というのは工夫しながらやっていくというところがあります。そこも、実際やり取りしているのを映像に撮って外に流すというもう一つプラスの仕掛けが出てきますので、その辺の費用であるとかいうのは、実際に放送に向けて動き出したところで考えながらということになるかと思えますけれども、いただいたご提案は、ケーブルテレビ品川のもろもろのところに話をしていきたいと思ってございます。

#### ○高橋（伸）委員

どうもありがとうございました。

それとあと、特に高齢者の方、高齢者のすべてがそうではないと思うのですが、やはりAM放



送がメインになっていると思うのです。災害情報とか防災情報が来た時、特に高齢者の方たちに、どのように発信をされていくのか。

それともう一点だけ、災害・防災情報を24時間体制で流しますよということなのですが、例えばこれから12月に開局するに当たって、気象庁が大雪情報、警報を出ましたというのが発信されてから、区民に対してこのコミュニティFMから情報を流すという考え方でいいのですか。

#### ○柏原企画調整課長

まず、前段のほうのご質問でございますけれども、今委員おっしゃっていただいたとおりでございます。いかにいろいろな方に聞いていただくかというのが重要なポイントでございます。FM放送というところで、AM放送のほうをよく聞かれる方が多いというのも認識はしておりますので、それをどのようにして聞いてもらうかという工夫は我々としても、いろいろな方面から検討をしているところでございます。具体的に今どうするというのは、ここでお示しするレベルの案はないのですが、その工夫は必要だと思っておりますので、引き続きやっていきたいと思っております。

それから、災害時の情報発信でございます。これは今もいろいろところで何かあった時には、例えば災害時の情報だと防災課等々が、来たものをツイッターであるとかケーブルテレビのL字放送が出たりとか、そういう仕掛けがあります。

その来た情報を、先ほどもちょっとお話し申し上げましたが、自動的にFM放送に流れるような形の機材を入れて、その来た情報を流すというのがまずあります。それから、それを人の言葉としてこういう番組で、例えばすぐ避難が必要であるとか、そういったことは、区の判断ということもありますので、それを咀嚼した上で言葉として流すというステップがあると思っております。

やり方としてはそういう2つ、段階を踏みながらやっていくということになるかと思っております。

#### ○伊藤委員長

ほかにはよろしいですか。

なければ、1点だけいいですか。このコミュニティFMは災害時に非常に役立つことは論を待たないと思っておりますけれども、先ほどの質疑の中で、スタジオがケーブルテレビ品川の中にできる。けれども、情報発信のことを考えたら、庁舎内のほうがいいのではないですかという思いがあるのです。つまり即時に災害情報が伝えられるし、もっと言うと免震であり、停電もない。だから庁舎内にある方が非常にいいのではと思うのですが、その辺はいかがでしょう。

#### ○柏原企画調整課長

基本のベースのところ、スタートはケーブルテレビ品川になります。おっしゃっていただいたように、例えば災害時の情報を瞬時流すということであれば、庁舎内というのも一つあるかと思っております。先ほどの議論にも少しありましたけれども、今回のコミュニティFMは動きやすさというか、ワンハンドリング、1人で放送ができるという態勢で動くというところがありますので、常設で置くのがいいかというのはありますけれども、どこかの場所を使ってというのは一つやり方としてあると思っておりますので、場所等も含めてそのやり方については検討させていただければと思っております。

#### ○伊藤委員長

ほかにありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

#### ○伊藤委員長

以上で、本件を終了いたします。

---

(2) 平成30年7月豪雨に対する被災地支援について

○伊藤委員長

次に、予定表(2)平成30年7月豪雨に対する被災地支援についてを議題に供します。

本件につきまして、理事者よりご説明をお願いいたします。

○米田総務課長

それでは、平成30年7月豪雨に対する被災地支援について、ご報告を申し上げます。お手元1枚物の資料がありますので、それに基づいてご説明をさせていただきます。

平成30年の台風第7号および前線等に伴いまして、7月6日から8日にかけて、特に大雨の特別警報が西日本地域に発出されたと。それに伴いまして、さまざまな土砂等の災害があったということでございます。こちらについては、豪雨非常災害対策本部というものが設置されておりまして、こちらに基づく資料から、7月24日、約1週間前ですが、午前11時時点での被害状況でございます。

(1)で人的被害ということでは、死者が14県にまたがっているということで、219名。岡山県が61名、広島県が最大の107名、愛媛県が26名ということで、この3県で多くの方がお亡くなりになっていらっしゃるということで、ほかの県については1桁台という報告がございます。行方不明者につきましては10名、岡山県、広島県、そのほか連絡がとれないという情報があるということでございます。

(2)の住家の被害といたしましては、こちらも岡山県、広島県、愛媛県が中心となっておりますが、全壊が3,286棟ということです。そのうち岡山県が2,790棟ということです。②の半壊が2,270棟。岡山県、広島県で600棟から800棟の棟数が半壊しているというものです。

(3)の避難所の状況でございますが、避難所数が212箇所。避難者数が4,218名ということで、こちらも3県を中心に被害者が多く発生しているというような状況です。

区としての支援なのですが、まず義援金に関してですが、こちらについては、今回被災された地域に品川区として防災協定を直接結んでいる自治体が特にないということと、それから被害を受けられている自治体等が非常に広域であるというような観点から、日本赤十字社が立ち上げております平成30年7月豪雨災害義援金のほうを、お問い合わせがあった時などにご案内をさせていただいているものがございます。

個人・団体ともに、日本赤十字社への振込をご案内させていただきまして、直接区のほうで一旦受けて、それを日本赤十字社のほうへ入金していただきたい等のご要請がありました場合は、福祉計画課。それから少額を義援金として投じたいという場合は、総合庁舎3階総合案内に義援金箱を設置しているものがございます。

こちらにつきましては、区としての態勢が整いました7月20日金曜日から、日本赤十字社のほうで義援金を集める期間が12月末日となっておりますので、その日まで区としても引き続き行って行く予定でいるものがございます。

裏面に移りまして、こちらの配分先でございますが、日本赤十字社に送金した後は、日本赤十字社の内部にて設置される義援金配分委員会にて決定し、各都道府県、それから都道府県下の市町村のほうに送られるというようなことで伺っております。全額が送られるということで伺っております。

区としての広報ですが、区のホームページで、早速ですが詳細等も含めまして周知を図らせていただいているものがございます。こちらにつきましては、日本赤十字社本社を含め、10の県支部でもあわ

せて義援金を募集しているということで、特定の県にというようなことでありましたら、そちらの県支部のほうにということで、振込先をそれぞれ掲載させていただいているものでございます。

それから、区としての職員派遣でございますが、東京都がパートナー支援ということで、今回支援対象になりましたのが岡山県の倉敷市ということになりましたので、東京都から特別区長会を通じて支援の要請が来て、特別区長会のほうでは、人的・物的支援のほうを速やかに行っていくということで合意に至ったと伺っております。

その中で、人的支援のほうの要請が来ておまして、7月21日土曜日から26日木曜日まで、23区全体で48名の人的支援の要請があり、品川区といたしまして2名、事務職1名、土木技術職1名を派遣したものでございます。場所は岡山県倉敷市で、業務の内容は、避難所運営支援業務と罹災証明書発行支援業務ということで従事をし、26日に帰着してまいっております。

それから、種々派遣の要請というのが入ってくると思うのですが、今のところ決定しております派遣予定といたしましては、8月1日、今週の水曜日から8月9日までの期間で事務職1名をということで派遣を行う予定でございます。こちらは避難所運営支援業務ということで、特別区全体で20名程度という中で、品川区から1名、やはり岡山県倉敷市のほうに派遣するものでございます。

4の今後の対応ということで、今後も各種業務への従事のために職員派遣の要請の可能性が特別区長会を通じ、あるいはまた別の所管、課長会等を通じてあることから、急な要請に対応できるよう体制整備に努め、被災地の一日も早い復旧・復興に向けて、区としても支援に取り組む所存でございます。

#### ○伊藤委員長

説明が終わりました。

本件に関しましてご質疑等ございましたら、ご発言をお願いいたします。

#### ○中塚委員

まず初めに今回の豪雨災害につきまして、被災された方々にお悔やみとお見舞いを申し上げたいと思います。また、東京、そして23区含め各自治体が支援に入っているということですが、職員の方にも敬意を表したいと思います。

1点確認させていただきたいのですけれども、今回も含めて、災害協定を結んでいない自治体への職員派遣についてなのですけれども、先ほどの説明で、倉敷市というお話だったのでしょうか。23区で48名の派遣ということですが、この枠組みの位置づけというのか、行政計画上どこに根拠があるのか、そこを伺いたいと思います。

なぜかという、この間の広域的な災害を見ておりますと、区が直接災害協定を結んでいる自治体だけでなく、かなり広域的な災害が多く起きておりますので、それに対応する品川区の行政計画、上位計画をしっかりと持った上で、また災害を通じての教訓をそこに活かした上で、速やかに対応すべきことだと思いますので、今回のような広域的な災害についての区の職員の派遣についての行政計画、またその仕組み、改めてご説明いただきたいと思います。

#### ○米田総務課長

区としては、自治体の住民の方の防災を含めた安全安心の確保というようなことで、まず根本のところではその辺のところは1点あります。それは他の自治体で起きた等の内容であっても、その仕組み等を自分の自治体に持って帰ってきて、それを今後の対応・対策に活かす。それが全て全部自分の自治体に該当するものかどうかというのは正直わかりませんが、いずれにしてもそういうような形で、防災上の安全安心のためにというようなことが根底のところだということです。

その中で、区は品川区大規模災害被災地に対する支援に関する条例を定めておりまして、主に災害援助協定等を結んでいる自治体を基本的に想定しながらその条例をつくっているものではございますけれども、当然人道的にその他の自治体も含めて、特に必要があると認めた場合ということでの規定もございますので、そちらに基づいて、災害援助協定等を結んでいる自治体でしたら速やかに、そうでない自治体等であっても、その条例等を使いながら職員の派遣をし、被災された自治体の住民の方の援助に当たるとともに、翻って自分たちの防災上の安全に資するという形にしているものでございます。

あわせて、総務省のほうが被災自治体に対する都道府県や政令指定単位での支援のあり方というもの今年度から明確にしております、特に都道府県と指定都市といった大規模な広域自治体等については、支援のあり方というのを一定程度明確にしております。その枠組みにのっとり、東京都は東京都内にある23区を含む市町村と連携し、被災者の支援に当たるということで、今回東京都が倉敷市の被災地の支援に当たるといようなことの中で、特別区長会を通じ要請があり、私どもも活動しているものでございます。

#### ○伊藤委員長

ほかにはよろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

#### ○伊藤委員長

ほかになければ、以上で本件を終了いたします。

---

(3) 中小企業センター空調設備改修第二期工事に伴う天井改修その他工事請負契約

(4) 中小企業センター空調設備改修第二期その他電気設備工事請負契約

#### ○伊藤委員長

次に、(3)中小企業センター空調設備改修第二期工事に伴う天井改修その他工事請負契約および(4)中小企業センター空調設備改修第二期その他電気設備工事請負契約は関連する内容のため、一括して議題に供します。よろしく願いいたします。

それでは、理事者より説明をお願いいたします。

#### ○立木経理課長

私からは、報告事項の(3)および(4)につきまして、中小企業センター関係の工事請負契約について一括してご説明をさせていただきます。

まず最初に、(3)の中小企業センター空調設備改修第二期工事に伴う天井改修その他工事請負契約につきまして、ご説明させていただきます。本件は、9,000万円以上の工事請負契約につき、本委員会に報告するものでございます。お手元の委員会資料の2ページをご覧ください。

契約の方法は、制限付き一般競争入札で行ったもので、入札経過につきましては、資料の3ページの入札状況調書に記載のとおりでございます。

2ページにお戻りいただきまして、契約金額は消費税を含め9,493万2,000円、落札率は98.0%です。

契約の相手方は、加地建設株式会社代表取締役、加地保弘でございます。

支出科目は、平成30年度一般会計。

工事の概要でございますが、資料の4ページの概要書をご覧ください。工期は平成31年3月29日、工事内容は、中小企業センターの空調設備改修工事に伴います天井改修工事でございます。また、あわ

せて1階の喫煙コーナーの撤去と、非構造部材耐震化対策もあわせて実施をするものでございます。

続きまして、(4)の中小企業センター空調設備改修第二期その他電気設備請負契約につきましてご説明をさせていただきます。同じくお手元の委員会資料の6ページをご覧くださいと思います。

契約の方法は制限付き一般競争入札で行ったものでございまして、入札経過につきましては、7ページの入札状況調書に記載のとおりでございます。

6ページのほうにお戻りいただきまして、契約金額は、消費税を含め1億2,379万9,580円、落札率は86.0%でございます。

契約の相手方はマスミ・中尾建設共同企業体、代表者、株式会社マスミ電設代表取締役、渡部弘太郎でございます。

支出科目は平成30年度一般会計。

工事の概要でございますが、8ページの概要書のほうをご覧くださいと思います。工期は平成31年3月29日。工事内容は、先ほどと同じく中小企業センターの空調設備改修工事に伴う電気設備工事を行うものでございます。

本工事は、館内全体の照明950台のLED化の工事、それから各テナントの引っ越しに伴う仮設電源工事などを実施するものでございます。

#### ○伊藤委員長

説明が終わりました。

本件に関しましてご質疑等ございましたら、ご発言をお願いいたします。

#### ○中塚委員

1点だけ、この件にかかわって伺いたいのですけれども、中小企業センターは、空調設備改修第一期・第二期機械設備工事、そして電気設備工事、天井改修とこの間進めてきましたけれども、中小企業センター自体が大分時期がたっていると思っています。

この工事が終わった後、部屋が使用できない工事というのはこれでしばらくないのでしょうか。今回一連の工事の中で結構使用できない時期があったので、今回これが一通り終わると、どのぐらいの時期、部屋がずっと使えるのか伺いたい。

そうは言っても建物自体は古いものですから、建て替えが必要な工事というのはあと何年後ぐらいになるのか。耐震補強は少し前でしたけれども、今回の工事は建物本体にかかわる工事ではないのですけれども、建物自体の建て替えの時期というのはあと何年後ぐらいになるのか、ちょっとお伺いさせていただきたいと思います。

#### ○小林施設整備課長

この建物ができ上がったのが昭和55年、約38年程度たっているのですけれども、それから逆算しますと、鉄筋コンクリート造だと65年とか言われておりますので、そこから引けば、約30年ぐらい使用が可能というところでございます。

それとから、工事のスケジュールに関するお話が今出ましたが、これはフロアによっていろいろ違ってくるのですけれども、当然それぞれと打ち合わせをしておりまして、3カ月だとかそういう期間で閉鎖をして、特に4階のテナントというのが5社ぐらいあるので、一気ににはできないものですから、それぞれが会議室に移動してもらい空いたところを工事して、工事が終わったらまた会議室から戻ってもらって、その会議室に違うテナントが入る。なので、会議室については、そのフロアではちょっと難しいかなと。

ただ、例えば品川介護福祉専門学校のところは、今回5階で工事を行うのですが、向こうの予定にあわせ、ピンポイントで工程を組んでおりましたので、そちらのほうでは5カ月だとか、その間一部使用ができるようにしたりだとか、いろいろ工夫をしながらスケジュールを決定しているところでございます。

#### ○須貝委員

中小企業センター空調設備改修第二期工事ということですが、空調設備を改修、取り替えるとかそういうことではなくて、工事内容にあるとおり天井改修とかが主体であって、空調設備の改修が大きな割合を占めているということではないのですよね。

というのは、もし空調設備の改修ということになると、その入札業者がちょっと対象としては違うのかなと思ったので、その辺についてちょっと聞かせてください。

#### ○立木経理課長

こちらの中小企業センターの工事に関しましては、空調設備の改修工事がメインでございまして、7月2日の総務委員会で中小企業センター空調設備改修第二期その他機械設備工事請負契約を可決いただきました。そちらのほうメインであります。空調改修をやるに当たっては、天井をはがしたり、電気関係の工事が必要になってきます。大きな工事ですから、それはそれぞれ専門の業者にやっていただくという形で契約が分かれておりますので、その中の工事として、天井改修と電気設備工事という契約をさせていただくものでございます。

#### ○伊藤委員長

ほかにはよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

#### ○伊藤委員長

ほかにご発言がないようですので、以上で本件を終了いたします。

---

(5) 日光光林荘第1期外壁改修その他工事請負契約

#### ○伊藤委員長

次に、(5)の日光光林荘第1期外壁改修その他工事請負契約を議題に供します。

本件につきまして、理事者より説明をお願いいたします。

#### ○立木経理課長

続きまして、報告事項の(5)日光光林荘第1期外壁改修その他工事請負契約についてご説明させていただきます。本件は、9,000万円以上の工事請負契約につきまして、本委員会にご報告するものでございます。経理課資料の9ページをご覧くださいと思います。

契約の方法でございますが、制限付き一般競争入札で行ったものでございまして、入札状況につきましては、次の10ページの入札状況調書に記載のとおりでございます。本件は、入札のうち、2社がともに同額の最低価格を入札したために、地方自治法施行令第167条の13において準用する同令の167条の9に基づくくじを実施いたしまして、落札を決定したものでございます。

9ページにお戻りいただきまして、契約金額は、消費税を含め1億4,448万7,800円、落札率は90.0%。

契約の相手方は、磯部建設株式会社取締役社長、磯部尚士でございます。

支出科目は平成30年度一般会計。

11ページの概要書のほうをご覧くださいと思いますが、工期に関しましては、平成30年12月28日でございます。

工事の内容でございますが、日光光林荘の北棟・西棟およびレクリエーションホール棟につきまして、外壁の塗り替え工事や屋上、屋根等の塗装や防水改修等を実施するものでございます。工事範囲につきましては、資料の12ページに記載の図のうち、黒い太線で囲った部分でございます。

#### ○伊藤委員長

説明が終わりました。

本件に関しましてご質疑等がございましたら、ご発言をお願いいたします。

#### ○いながわ委員

1点だけ、確認でいいですか。これは栃木県日光市じゃないですか。積算単価の算出にあたり、東京都では人件費や物価が高騰しているとかいろいろあるじゃないですか。日光市と状況が違うじゃないですか。これはどちらで計算しているのですか。

#### ○小林施設整備課長

品川区の単価は東京都の単価表でやっております。部分的にその単価表から出せないものについては、当然見積もりを取ったりとかします。その条件としては、日光でやる物件ですよということで見積もりを取っております。

#### ○いながわ委員

何か普通に考えて、もちろん品川区の施設なので品川区の建設関連の人たちがそれに参画するというのは非常にいいこととか、品川区内の景気がよくなるからいいのですけれども、品川区から日光市に行くわけじゃないですか。入札価格が一緒なのでどういう計算なのか、どう考えても品川区から行くほうが高くつくわけですから、それを考えると、契約方法については地方自治法か何かで、いろいろと決められているからしょうがないかもしれないのですけれども、日光市またはその近辺の建設会社に限定という言い方はおかしいのですけれども、そういった会社にやってもらったほうが出費を抑えられるのではないかと思ったので、その辺の考え方についてどのように思われますか。

これをもし品川区の業者がとったら、逆に品川区の業者が赤字になる可能性も出てくるわけじゃないですか。それはそういう見積もりを向こうが出しているわけですからわからないのですけれども、何かちょっとつり合いが合わないといえますか、これは区内のものを区内の業者でやるのだったらいいかもしれないですが、栃木県にあるものを品川区の業者と栃木県の業者で入札させるというのは何かぴんと来ないので、わかりやすく説明していただきたいのですが。

#### ○立木経理課長

やはりこちらの契約方法は一般競争入札になりますので、工事の要件、内容、見積、予定価格等も含めて公表した上で、それに対していろいろな事業者のほうで積算して、入札するかどうかも含めてご検討いただいて、札を入れていただくという形になります。これが一番公正で一番競争率が高い契約方式で、地方自治法でも定められているものでございます。

そうした中で、やはり例えば施設がある地元の業者だけに限ってしまいますと、逆にそういった品川区の事業者がこれなら自分たちでもできるというような工事であったとしても、要は地元の事業者の入札の機会を奪ってしまうというわけにはいきませんし、事業者の中で一定の勝算がある部分に関して入札をいただいているという形だと思っておりますので、特に施設のある地域の地元の業者だけに絞るといことは、今のところ品川区の発注する工事において考えてございません。

## ○いながわ委員

ありがとうございます。本当に何か品川区役所の経理課が、品川区の地域の業者に対してすごく愛情があるというのを感じました。でもこの資料を見たときに疑義を感じてしまったので質問いたしました。今後もしっかり区内のものは区内であることをよろしくお願いします。

## ○吉田委員

すみません、先ほどの案件の時に伺うのを忘れてしまったのですけれども、辞退の理由を教えてくださいたいのですが、お願いします。

## ○小林施設整備課長

3番の事業者の辞退理由ですが、自社都合ということで届け出が出ております。条件についております配置予定の技術者の都合がつかないということで、辞退ということで届け出が出ております。

## ○吉田委員

わかりました。

それと、これは意見なのですけれども、米印で、最低価格のため根拠法に基づいてこれを実施したという説明されて、こういうふうに書いてあると、報告を受けるほうとしてはとてもありがたいと思うのです。辞退の理由も、大卒のことで結構ですので、こういう形で資料に記載していただけると、いちいち聞かなくて済むといえますか、やはりどうして辞退なのかというのが大変いつも疑問に思うことですので、このように簡単な説明をつけておいていただくと大変ありがたいのでご検討ください。

## ○伊藤委員長

ほかにご意見はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

## ○伊藤委員長

ほかになければ、以上で本件を終了いたします。

---

(6) 八潮団地内区道歩道拡幅整備工事（第五工区）請負契約

## ○伊藤委員長

次に、(6)八潮団地内区道歩道拡幅整備工事（第五工区）請負契約を議題に供します。

本件につきまして、理事者よりご説明をお願いいたします。

## ○立木経理課長

続きまして、(6)の八潮団地内区道歩道拡幅整備工事（第五工区）の請負契約につきまして、ご説明をさせていただきます。本件は、9,000万円以上の工事請負契約につきまして、本委員会にご報告するものでございます。経理課資料の13ページをご覧くださいと思います。

契約の方法でございますが、制限付き一般競争入札で行ったものでございまして、入札状況につきましては、14ページの入札状況調書に記載のとおりでございます。

それから、13ページにお戻りいただきまして、契約金額は消費税を含め1億3,824万円、落札率は98.9%。

契約の相手方は、株式会社東英建設代表取締役、中村政秋でございます。

支出科目は平成30年度一般会計。

工期につきましては、15ページの概要書のほうをご覧くださいと思います。工期に関しましては、平成31年3月28日でございます。



本工事は、八潮団地内の区道に関しまして、歩道の拡幅や連続化、勾配の緩和、段差の解消などの工事によりまして、バリアフリー化を図るものでございます。

工事場所は15ページの概要書のとおり、八潮五丁目12番先から八潮五丁目10番先まででございまして、16ページの地図がございまして、こちらの赤色で示した部分でございまして、

工事内容としましては、工事延長が約350m。歩道の拡幅では、有効幅員が現在の1.2mが2mとなる予定でございまして、平成26年度より5カ年計画で実施してきました最終年度で、本工事により全長2,320mの整備が完了するとみております。

#### ○伊藤委員長

説明が終わりました。

本件に関しましてご質疑がございましたら、ご発言をお願いいたします。

#### ○新妻副委員長

確認させていただきます。いよいよ最後ということで、これで安心して歩道を利用できるようになるかと思いますが、これはちょっと工事の件で、契約のことではないので恐縮なのですが、最後にいよいよ、通称でこぼこ道になっていたところが、今回それがもう整備されてしまうということで、地元の方からは、やはりでこぼこ道があったことでスピードが落ちるというところで、今回なくなってしまうという、やはり多くのバイクとかが通れるようになってしまい、そのスピードも上がるのではないかと、騒音にもつながってってしまうのではないかとという声もありますので、その辺のところはスピードを出せない対策がとられていくと思うのですが、その辺のことでちょっとわからないので、どういう工事がされるのかを教えてくださいたいと思います。

#### ○立木経理課長

ちょっと細かいところは把握していないのですが、以前にもやはりでこぼこであったところが平らになるにあたり対策の検討をというご質問、ご意見をいただいたところで、そちらのほうは所管課のほうに伝えてございます。内容については今はちょっとわかりませんので、改めましてまた所管課のほうに伝えるような形をとらせていただこうと思います。

#### ○伊藤委員長

ほかにはよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

#### ○伊藤委員長

ほかにご発言がないようですので、以上で本件および報告事項を終了いたします。

---

## 2 行政視察について

#### ○伊藤委員長

次に、予定表2の行政視察についてを議題に供します。

前回の委員会でお示しをさせていただいた正副委員長案をもとに、視察先および視察項目については先方と調整をさせていただきました。

またこの間、調整を行う中で、前回お示しした視察候補地に加えて、新たに大阪市を追加させていただきましたので、ご報告いたします。

それでは、お手元の「総務委員会行政視察調査項目・日程」をもとに説明をさせていただきます。

行程といたしましては、初日、9月3日の午後に浜松市で「政令指定都市の大規模総合窓口」につい

て、2日目、4日の午前に京都市のロームシアター京都に参りまして、「ネーミングライツを活用した公民連携」について、同日午後から大阪市で、「大阪市ICT戦略、大阪市ICTの徹底活用事業」について、そして最終日、5日の午前に広島県庁にて、「働き方改革」について、それぞれ視察をしてまいりたいと思っております。

なお、視察内容の一部に行財政改革特別委員会の調査項目が含まれておりますが、特別委員会付託前の所管が当委員会であることから、委員長間で協議を行いまして、今回、総務委員会で視察を行うことについてご了解をいただいております。

宿泊につきましては、9月3日に京都市、4日に広島市を考えております。

以上、提示させていただいた視察地のほかにも、委員の皆様からご意見をいただきました愛知県新城市、大阪市淀川区、兵庫県宝塚市、福岡県福岡市、大分県別府市等と調整をさせていただきましたが、9月に議会に入っております、先方の議会日程と重なってしまうことなどから、視察の受け入れをいただけませんでした。ご了承ください。

それでは、この日程で視察を実施することといたしまして、実際の行程など細かい調整を進めまして、例えば日程や視察等に変更が出た場合には正副一任とさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

#### ○須貝委員

今回、7月豪雨で広島県が甚大な被害、死者を含めて人的、それから住居、避難状況、かなり大変な状況になっているのですが、それは向こうの自治体を思うと、なかなか視察に行っていないのかどうかというのはちょっと思うのですけれども、心情的にその辺はどうなのでしょう。

#### ○伊藤委員長

事前に事務局を通して確認をしましたけれども、本日そういったご発言がありましたので、改めて確認をさせていただきます。今のところ、広島県からはそのことについて、難しいという話はいただいておりますので、報告いたします。もう1度、確認いたします。よろしいですか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

#### ○伊藤委員長

ありがとうございます。それでは、次回の委員会で、事前の勉強会を行いたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

特にこの勉強会に際しましては、この行政視察がより実りあるものとなるように、ぜひ各委員も視察先、項目について具体的お調べいただきまして、どういう視点をもって調査してきたいか、それからどういったことを先方に聞いて確認したいかなど、積極的に意見を出していただき、委員会として問題意識を共有して明確化していきたいと思っております。

いただきましたご意見につきましては、あらかじめ先方にお伝えをさせていただいて、有意義な行政視察としていこうと思っております。よろしく願いいたします。なお、詳細については、後日事務局を通して皆様に個別に説明をさせていただきますので、お願いします。

それでは、以上で本件を終了いたします。

---

### 3 その他

#### ○伊藤委員長

次に、予定表3のその他を議題に供します。

その他で何かございますか。

#### ○柏原企画調整課長

私のほうから1点、口頭でございますが、お知らせがございます。

前回の本委員会で、高知県との連携を進めていくということをご報告を申し上げたところでございます。この間、調整をしている中で、高知県との連携協定の締結式を行うということで、日程が決まりましたので、お知らせをさせていただきます。

8月23日木曜日、午後1時から30分程度でございますけれども、高知県知事にも来ていただいて、品川区と高知県との連携の協定締結式を行う予定でございます。場所はまだ調整中ではございますが、現在の予定では区役所の第2庁舎のしながわ防災体験館のシアターを想定してございますが、様子を見ながらということで、区役所のほうで行う予定でございます。

#### ○伊藤委員長

本件について、特に確認したいことはありますか。

特にないようでしたら私の方からあるのですけれども、ぜひマスコミを呼んでください。県レベルの協定は23区では初めてですよ。そういう意味ではぜひマスコミを呼んでいただいて、大々的にPRをお願いいたします。

#### ○いながわ委員

その件について。今、協定締結式をやるところをしながわ防災体験館のシアターと言っていたのですが、せっかく竜馬像とかもあるわけですから、そういうところにテントを張って、その中でやるというのも一つの見せ方としてあるのではないかと、そういうふうな発想を変えていかないと、何でも室内でやっていくというのは、もちろん暑さとかはあるかもしれないですが、それは夏なのでしょうがないですよ。やはりPRするにはそういうことが必要なのではないかと思っておりますので、別に要望とかじゃなく意見として。もしあるのであれば、そういう意見が庁内でもあったのだけれども、そうしたという経緯があるのであれば、と。思。っ。て。

#### ○柏原企画調整課長

ありがとうございます。そういった流れで我々もやりたいということ、今もいろいろ調整をしているところです。今、委員もおっしゃっていただいたのですが、今年は特にそうですが、猛暑というところもありまして、この暑さの対策もとりながらというのは考えています。

例えば、今考えていますのは、竜馬像の模型を高知県の方は持っていますので、それを持ってきていただいたりとか、それから中延のほうでよさこいをやっているのですけれども、その方たちにもお声をかけをしたりとか今して、華やかにというのはあれですけども、そういう形で、なるべく見せられるような形で工夫しております。

場所についても、立会川の近辺であったり、浜川中学校であったりとか、いろいろと想定をしていたのですが、なかなか知事が来ていただくタイミングと、いろいろな日程、それから気候の関係等、いろいろ今調整をしているところなのですが、なかなかというところがあります。

引き続きいただいたご意見も含めて努力していきたいと思っております。

#### ○伊藤委員長

以上で、その他を終了いたします。

以上で、本日の予定は全て終了いたしました。

これもちまして、総務委員会を閉会いたします。ご協力ありがとうございました。

○午後2時16分閉会